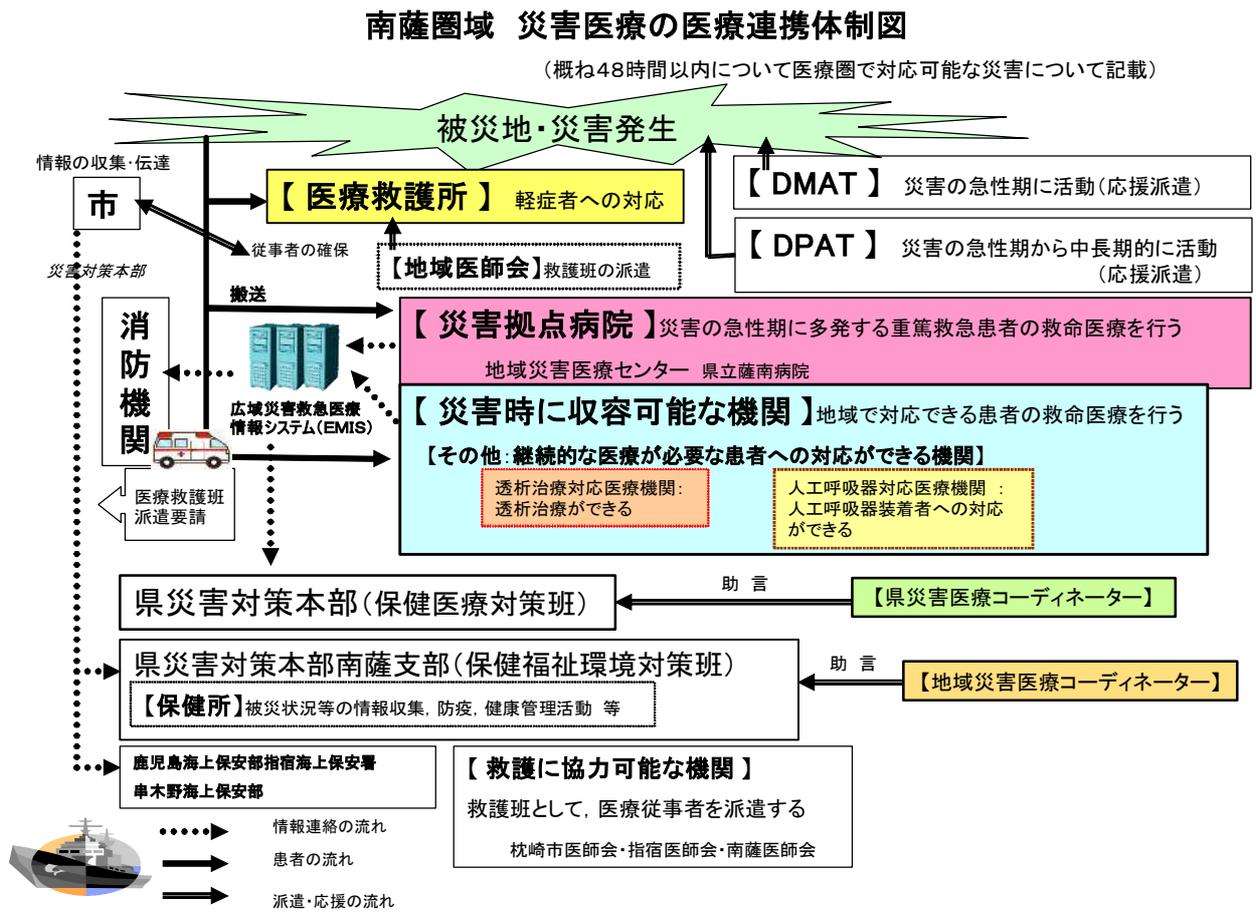


【図表資-5-63】南薩保健医療圏 災害医療の医療連携体制図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-64】南薩保健医療圏 災害医療の医療機能基準

- ・ **災害拠点病院**
 (地域災害医療センター)災害拠点病院としての機能
 災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行う
 (応援派遣)DMAT等医療従事者を派遣する機能
 被災地周辺に対し, 自己完結型の緊急医療チームを派遣する
- ・ **災害時に収容可能な機関**
 地域で対応できる患者の救命医療を行う
- ・ **救護班に協力可能な機関**
 救護班として医療従事者を派遣する
- ・ **その他:継続的な医療が必要な患者への対応ができる機関**
 (人工呼吸器対応医療機関)
 人工呼吸器を装着している在宅療養患者への対応ができる
 (透析治療対応医療機関)
 透析治療ができる

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-65】南薩保健医療圏 災害医療の医療機能基準

機能	災害拠点病院		災害時に収容可能な機関	救護に協力可能な機関	その他	
	災害拠点病院としての機能 【地域災害医療センター】	DMAT等医療従事者を派遣する機能【応援派遣】			人工呼吸器対応医療機関	透析治療対応医療機関
求められる機能	災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行う	被災地周辺に対し、自己完結型の緊急医療チームを派遣する	地域で対応できる患者の救命医療を行う	救護班として医療従事者を派遣する	人工呼吸器を装着している在宅療養者への対応ができる	透析治療ができる
医療機関	・災害拠点病院（県立薩南病院）	・県立薩南病院 ・国立病院機構指宿医療センター	・各医師会災害対策の体制に従って対応 枕崎市医師会(0993-72-5059) 枕崎市について対応 指宿医師会(0993-24-2953) 指宿市について対応 南薩医師会(0993-53-6062) 南さつま市・南九州市について対応	・各医師会の体制に従って対応	・県透析医会災害時ネットワークに従い対応。 ・上記以外については、各医師会の体制に従って対応	

[南薩地域振興局作成]